

お知らせ

夜間全面通行止めについて ～海側幹線の橋梁架設をおこないます～

石川県では、金沢外環状道路 海側幹線 浅野川橋梁(仮称)の整備を進めており、今般、市道・鉄道上の橋梁架設に伴い、金沢市道(堤防道路)の夜間全面通行止めを行いますのでお知らせします。

ご利用の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 規制区間：金沢市道 問屋団地東口交差点 ～ 須崎町交差点
2. 規制内容： **夜間** 全面通行止め (午後10時～午前6時)
3. 規制期間：令和2年5月11日(月)～6月10日(水)(予定)
 - ・ 日曜日の夜は通行止めを行いません
 - ・ 標識や交通誘導員の誘導に従って迂回下さい



【お問い合わせ先】石川県 県央土木総合事務所

■担当: 外環状道路建設課 ■TEL 076-239-3908(直通) ■FAX 076-239-3703

